

# 尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

平成 29 年度第 3 号  
通 算 第 26 号  
平成 29 年 10 月 5 日  
尼崎市総務局  
人事管理部給与課

## 平成 30 年度向け合理化について

9 月 28 日午後 7 時 45 分から午後 8 時まで、中央公民館 24 号室において、平成 30 年度向け合理化について交渉を行った。

### 今回の交渉の主な目的

従前より、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、本年度においても平成 30 年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

### 組合への提案

平成 30 年度向け合理化について（メモ）

[別紙](#)

### 具体的な交渉内容

#### 1 平成 30 年度向け合理化について

##### 協議の要旨

当局から、平成 30 年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した後、協議を行った。

尼崎市嘱託職員労働組合の主張	当局の回答
なぜ委託を実施するのか。	今年度中に嘱託員 2 名の離職が見込まれることから、調理師の負担等を考慮しつつ安定的に学校給食を提供するための体制の確保を図ることができるよう 1 校を委託するものである。
今回委託の対象となるわかば西小学校の給食調理師の配置状況は。	平成 29 年 4 月 1 日時点で正規職員 2 名、嘱託員 3 名である。
受託業者は決まっているのか。	まだ決まっていない。
委託の実施状況について、引き続き検証を実施しているのか。	実施している。

<p>検証結果はどのようなものか。</p>	<p>本市の定める仕様及び衛生管理基準・作業管理基準に基づいた調理業務が概ね適正に履行されたと認められ、また児童の大多数からおいしいと評価されており、保護者や教職員の満足度も概ね良好であると聞いている。</p>
<p>新しく委託を実施した学校だけでなく、過去に委託を実施した学校においても、同様の検証を実施しているのか。</p>	<p>教育委員会に確認しておく。</p>
<p>委託校と直営校は、それぞれ何校か。</p>	<p>平成 29 年度当初時点で委託校は 33 校、直営校は 9 校である。</p>
<p>組合としては、学校給食調理業務については直営校を残すべきであると考えている。今後も委託を進めていくのか。</p>	<p>組合の主張は認識しているが、限られた財源の中で、衛生管理の徹底と給食内容の充実を図るための手法として民間委託を選択したものであり、これまでどおり最終的には全校委託を目指すという考えに変わりはない。</p>
<p>退職動向を勘案して委託を進めていくことに変わりはないか。</p>	<p>退職動向等も勘案しながら委託をしていく。</p>
<p>今後も委託を実施するときは、今回と同様に協議していただきたい。</p>	<p>了解した。</p>

**課題解決への方向性**

今後も関係部局と連携しながら対応していくこととした。

以上  
(給与課)

平成 30 年度向け合理化について（メモ）

H29. 9 .28

1 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会）

(1) 目的

小学校給食調理業務の効率化を図るもの

(2) 実施内容

わかば西小学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

平成 30 年 4 月 1 日

(4) 人員

囑託員 2 人

以 上  
（給与課）